

第4回 鎌倉市訪問介護事業者連絡会 次第

日時：平成30年7月17日（火）13時30分～15時

場所：鎌倉市福祉センター 地区社協会議室

世話人：岸本（トミー介護センター）、藍原（みどりの園鎌倉）

1. 鎌倉市からの連絡

7月1日時点で、事業所数の変動ありません。鎌倉市、鎌倉市歯科医師会共催の口腔ケアに関する研修会参加の願いがありました

2. 参加者の自己紹介

ナースケア 岩沢信子様

グレイスケア 青木様

ヒースケア 管理者 渡辺様

ナースケア 定期巡回、随時対応型訪問介護看護 計画政策責任者 和田迫 紀子様

セントケア大船 サ責 足立様、

サ責 岩本様

かまくら地域介護支援機構 理事長 樽井様

かまくら地域介護支援機構 理事 鎌倉ケアマネ連絡会代表 佐藤様

かまくら地域介護支援機構 副理事長 坂本様

資料参考をもとに『有資格者としての専門性を発揮するためには？「老計10号 身体介護の自立支援」』について、意見を出し合いました。

☆生活援助の内容も、ご家族ができる部分をヘルパーにさせるのは、見直して欲しい。

☆最近、買物支援が難しい。店に出向く際、車両を使うが、ケア中に事故を起こすことが結構あり、その保障の事を考えると、結局、サ責対応となる

☆報酬減が続き、ヘルパーもなかなか生活援助のケアを受けてくれない。生活援助は、無資格者に移行する意向があるが、マンパワー不足もあり有資格者で対応しているのが状況。事業所としては、いずれ一緒にやって頂く、一緒にできる（自立支援）方法で算定したい意向がある。

樽井さん→利用者一人ひとりの生活の仕方を理解し、個別性に応じた支援をする。こういった専門性を発揮することが求められる。ヘルパーの質をあげる。

青木さん→自立支援の考え方は、ADLに一致している、ということが基本的な考え方。

本人が考えているニーズ（地域の活動に参加したい）が達成されることで、ご自宅での生活における満足度が増す、ということに繋がっていきたりする。ここのニーズの捉え方が、不一致の場合が多いので、ケアマネにどんどん質問して、事業所も知り得ている情報をケアマネに投げかけて煮詰めていく作業が大事では？難しい事は、自立支援に対する評価をどのようにしていくのか。ご一緒にで

きる部分がどれ位あるのか、それが、ケアプランのニーズとどのように一致しているのか、その見極めが難しい

☆自立支援の所要時間は、平均的にみて 30 分程度だが、ヘルパーの声掛けで全然違う場合がある。若いヘルパーは、ご利用者の気持ちを汲む技術が乏しい。

☆定期巡回の場合、ほぼ自立支援なので、生活援助と身体介護の区分けが無い。

☆こうありたい、ということが、一人ひとり違うので、それを理解することが難しい

樽井さん→ケアマネとそういうことの情報共有するとよい

坂本さん→若いヘルパーさんが難しい、というのは、高齢者の生活を理解できないから、ということが理由にあると思う。利用者の時代背景や文化を時間を作って勉強しながら、理解していくことで改善できるのでは？個人的に老計 1-6 はあまり好きでない。国も逃げ道を少なくした、という印象がある。ヘルパーさんが、声掛け見守りをする、この時間だけで算定することは難しい。純粋な代行をご一緒にすることで身体介護を算定していく。この行為は家事援助か身体介護かという想定が必要。こういった行為は、所要時間 30 分、これは、60 分という事例を挙げても良いかもしれない。訪問介護は、生活援助と身体介護が区別されているので、捉え方が難しくなってしまう。特に IADL、QOL の向上という捉え方が余計に難しくさせている。利用者の精神的な自立度や満足度チェックをしてみても良い。自立支援とは、完全に動けない方の自立支援、QOL 保障したい等、利用者に応じて異なる。同居家族がいるから生活援助は入れないなど、一律では、ない。逆に介護離職を防ぐ為に必要な場合もある。まずは、生活援助の具体的な内容の事例を挙げてみてはどうか。家事代行であっても、このケースは、1-6 だよ、ということが根拠立てて説明できることやモニタリングの評価の仕方についてのトレーニングをしてもよいのでは、モニタリングに項目を作ってもいいと思う。サ責がモニタリングをあげるためには、ケアに入るヘルパーがその方の自立支援のためのケアをきっちり行い、アセスメントできることが必要。

樽井さん→その人によって必要なことが違う。それを日常的に必要な支援としてケアプランにあげるには、担当者間の情報が必要

坂本さん→担当者間で一致していくには、どこまでも、カンファで煮詰めておかないといけない。自宅ではどのような生活をしているのか、何ができて、何に困っているのか、など、利用者の細部に渡って見ていく目が必要。

岸本さん→生活援助は、利用者の生活を支えている大事な部分です。訪問介護は、この部分に多くかかり、その中で、利用者が自宅で生活し続けること（自立）に必要な情報を多く有しています。今後、生活援助が介護保険の枠組みから切り離され、訪問介護としては、身体介護で算定するようになると、それに適したアセスメント力や根拠をもった説明する力をつけていくことが必要になってくると思います。今日のテーマは、簡単に答えが出るものではなく、今後も皆で意見を重ねていく必要があると思っています。

参加した皆様の感想

ヒースケア 渡辺さん、非常に難しい内容だった。評価を一律できない、人によって見方が違う。

藍原さん 自立支援の身体介護を取れるような力をつけていきたい。難しかった。

足立さん 生活援助も自立支援だし、身体介護の自立支援の違いを説明することが難しいと思った。個別ケアということを勉強した。その方の生活を支えていくことという事を考え

青木さん 専門職としての自分たちの役割、機能を考える。もう一度立ち返ることが必要

坂本さん 専門職とは、現状を伝える力、どうしてそういう生活をしているのか、目標を立てるちから、評価をする力が必要。専門職として立ち返ることや、利用者の 権利を守ること。自分に置き換えるとどうなのかな。事例を挙げて、皆で意見を出し合ってみるのも良いと思う

砂川さん 今日勉強したことは、とても難しかった。制度改正の質問を市民の方からうけるが、すぐに回答できないことが多い。文章だけでは、理解することが難しいことが多いと思った。

樽井さん 訪問介護の専門性をどのように広げていくのか。整備のしなおし。全て身体介護になる？場合、よりその専門性が求められる

3. 質問コーナー 時間が持てませんでした。

4. 次回のテーマ

平成30年8月14日(火) 13時30分～15時 鎌倉市福祉センター 地区社協室
「自立生活支援にむけての生活機能の維持と「老計10号生活援助」を考えよう！」